

岡山県情報システム最適化計画（第二次）

平成 26 年 3 月

岡 山 県

目 次

第1章	これまでの取組と成果	1
1.1	概況	1
1.2	数値目標の達成状況	2
1.3	取組結果	2
1.4	課題への対応	6
第2章	本計画の方向性	7
2.1	計画の位置付け	7
2.2	目指すべき全体像	8
2.2.1	基本的考え方	8
2.2.2	基本方針	9
2.3	取組の適用範囲	11
2.4	取組期間	11
第3章	取組項目	12
3.1	災害・情報セキュリティ対策の強化	13
3.1.1	ICT部門業務継続計画の推進	13
3.1.2	バックアップ運用の高度化	14
3.1.3	サイバー攻撃への対策	15
3.2	情報システムの高度化・効率化	16
3.2.1	デスクトップの仮想化	16
3.2.2	クラウドサービスの活用	17
3.2.3	庁内ネットワーク運用の効率化	18
3.3	統合化・共通化の促進	19
3.3.1	社会保障・税番号制度に係る対応	19
3.3.2	仮想化サーバの利用推進	20
3.3.3	共有ファイルサーバの利用推進	21
3.3.4	ソフトウェアライセンス管理の最適化	22
3.3.5	システムの市町村との共同利用の推進	23
3.4	情報システム調達の適正化	24
3.4.1	調達プロセスの適正化	24
3.4.2	グリーンITの推進	26
3.5	職員のスキル・ナレッジの強化	27
3.5.1	情報化人材の育成	27
3.5.2	ナレッジの集積と活用	28
3.6	配慮すべき事項	29
第4章	推進体制	30

第1章 これまでの取組と成果

1.1 概況

本県では、平成20年6月に「岡山県財政危機宣言¹」を行い、持続可能な財政運営を確立するため、11月に「岡山県財政構造改革プラン²」を策定し、巨額の収支不足の解消を図ることとした。

このような県全体の取組の中、情報システム予算についても徹底的なコスト削減の必要があったため、平成21年2月に「岡山県情報システム最適化計画」（以下「旧計画」という。）を策定し、汎用機システム³をはじめとする庁内情報システムの運営費の縮減や、全庁的な視点から効率的・効果的な情報システムへの見直し・刷新に取り組んできた。

旧計画における基本的な考え方は、次のとおりである。

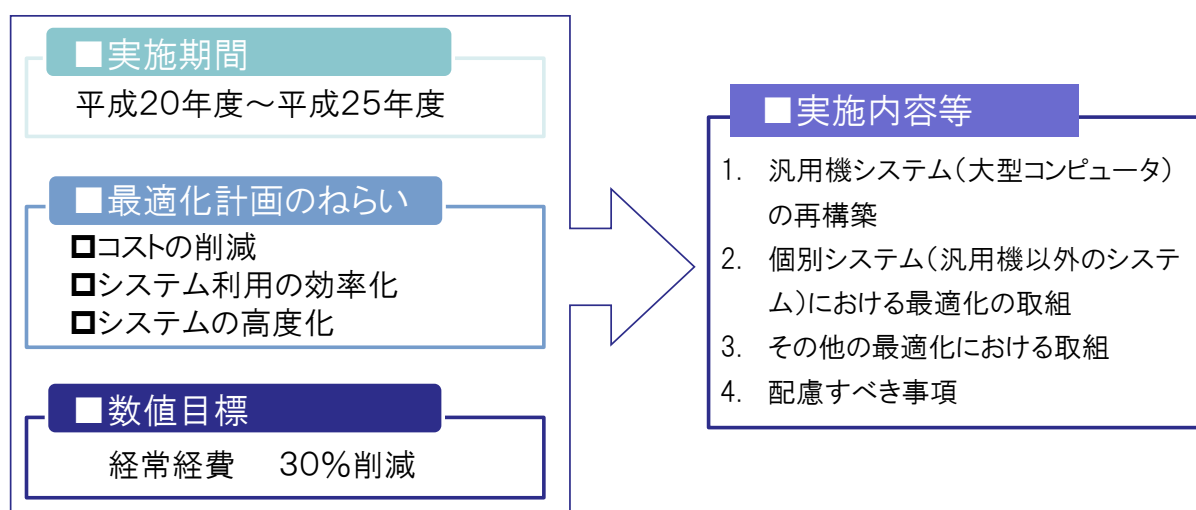


図1: 旧計画の基本的な考え方

¹ 岡山県財政危機宣言：平成9年以来、3次にわたる行財政改革の取組のさなか、平成16年度の地方交付税の大幅削減とその後の抑制傾向等により、毎年の巨額の収支不足から財政再生団体に転落する可能性があるとして、財政危機宣言を発した。

² 岡山県財政構造改革プラン：構造的に見込まれる約400億円規模の財源不足を解消し、持続可能な財政構造への改革を達成するための改革案。平成20年8月に素案を公表し、市町村や県民からの意見を踏まえて同年11月に策定。この改革プランを基に、「岡山県行財政構造改革大綱2008」（脚注14(P6)参照。）を同年12月に策定し、職員数の削減等10分野にわたる取組を実施。

³ 汎用機システム：基幹業務システムに用いられる汎用大型コンピュータ。メインフレームとも呼ばれる。

1.2 数値目標の達成状況

汎用機システムの再構築において、基幹システムの開発期間見直しに伴い、汎用機システムの継続利用が必要となったため、旧計画の数値目標である情報システム経常経費の30%削減は、当初目標としていた平成25年度には達成できなかったものの、平成26年度当初予算においては、目標をおおむね達成できた。

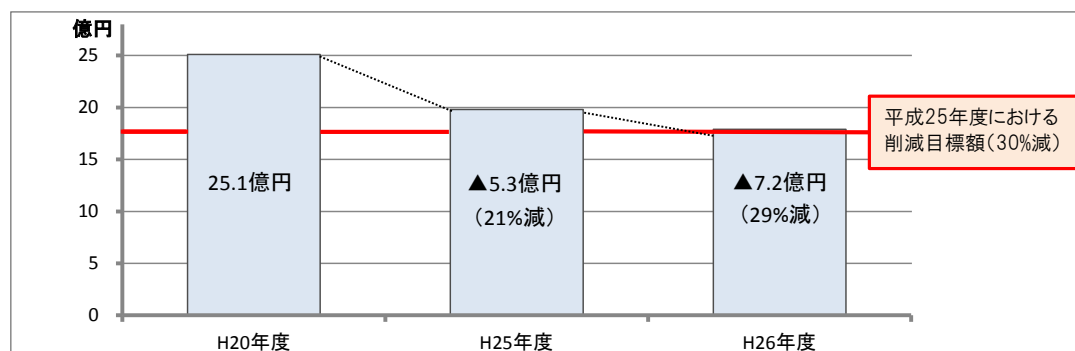


図2:情報システム経常経費の削減状況

1.3 取組結果

旧計画の数値目標は、取組期間内には達成できなかったものの、情報システム全体最適化の取組については、次のとおり一定の成果が上がっている。

1 汎用機システムの再構築

基幹業務システム（税務システム、統合財務会計システム、給与システム）の再開発を平成24年度中に終え、平成25年度から本格運用を開始した。

効果	平成20年度当初予算における汎用機システムの年間経常経費約7.4億円に対し、再構築後の経常経費が総額4.5億円と、年間約2.9億円の経費削減を達成。
課題等	引き続き、職員の業務負荷軽減の観点からシステム機能の改善を行うとともに、経常経費縮減を図っていく必要がある。

2 個別システムにおける最適化の取組み

(1) サーバ統合

庁内情報システムの個別サーバの「仮想化サーバ⁴」への統合を推進した。

効果	平成25年度末現在、74システム115台の個別サーバを仮想化サーバ14台に集約し、平成20年度からの累計削減効果額約1億円を達成。
課題等	引き続き、仮想化サーバへの統合を推進し、サーバ台数削減による機器や運用保守に係るコストの適正化、機器集約による保守性の向上を一層図っていく必要がある。

(2) システム統合

類似の情報システムの統廃合を進めた。

- ・「図書館業務システム⁵」（蔵書検索システムを含む）に「電子図書館システム」を統合
- ・「災害・救急医療情報システム⁶」に「医療機能情報提供システム」を統合
- ・単位制高校ごとに導入していた「学校管理システム⁷」を学年制高校にも導入できるよう再構築し統合

効果	平成20年度当初予算対比で約9千万円の削減効果。
課題等	引き続き、職員の業務負荷軽減の観点からシステム機能の改善を行うとともに、経常経費縮減を図っていく必要がある。

(3) 機能の一元化

個々の情報システムごとに行っていた認証機能を一元化した。

効果	シングルサインオン ⁸ 構築による全庁共通システム ⁹ から他システムへのアクセスなど、職員の利便性、効率性の向上。
課題等	引き続き、認証機能の一元化を進め、開発費用低減や職員の利便性向上を図っていく必要がある。

⁴ 仮想化サーバ：1台のサーバを複数の仮想的なコンピュータに分割し、それぞれに別のOS（脚注21(P9)参照。）やアプリケーションソフトを動作させることができる仮想化技術を用いたサーバ。

⁵ 図書館業務システム：図書館利用者の情報管理や、図書の貸出・返却・予約・検索などの業務を行うシステム。

⁶ 災害・救急医療情報システム：ポータルサイト「おかやま医療情報ネット」として、休日・夜間における当番医情報等の医療機能情報を県民、医療関係者に幅広く提供するとともに、平常時や災害時に医療機関の受入体制を搬送機関へ情報伝達するシステムで、平成23年4月に稼働。

⁷ 学校管理システム：県立高等学校等における学籍・成績・出欠・時間割・履修等の管理を行うシステム。

⁸ シングルサインオン：ユーザがログイン処理によって一度認証を受けると、その認証情報をもとに様々なシステムに対して自動的にログイン処理が実行されるための仕組み。

⁹ 全庁共通システム：県内部の行政ネットワークを利用した職員向けポータルサイト、電子メール等。

(4) データの共有化

複数システムで利用する職員情報の共有データベース化を図った。

効果	職員情報の共有化によるシステムの管理作業経費の削減。
課題等	引き続き、データの共有化を進め、職員の作業負担軽減や利便性向上を図っていく必要がある。

(5) 共有ファイルサーバの統合

本庁各課室で共同利用するファイルサーバ¹⁰を導入した。

効果	本庁各課室に設置していた外部記憶装置を統合し、統合的なデータ管理による経費削減及びアクセス制御による情報セキュリティの向上。
課題等	全庁的な観点からコスト削減を図っていくため、ファイルサーバの利用を一層推進するとともに、データ量や利用者の増加等に的確に対応し、職員の利便性向上や可用性 ¹¹ を確保していく必要がある。

3 その他の最適化における取組**(1) ライセンス¹²管理**

- ・ライセンス管理を効率的に行うため、ソフトウェア資産管理システムを導入
- ・仮想化サーバ¹³で使用する基本ソフトウェアを情報政策課で一括保有

効果	ライセンスの効率的な管理による運用コストの削減とセキュリティ対策の適正化。
課題等	引き続き、ソフトウェア資産の有効な管理により、経常経費の縮減を図るとともに、管理体制を維持していく必要がある。

¹⁰ ファイルサーバ：庁内 LAN を介して、ファイルを複数人で共有するためのサーバ。

¹¹ 可用性：システムが継続して稼働できる能力のこと。システムの壊れにくさ。

¹² ライセンス：主にメーカーなどがユーザに対して許諾するソフトウェアを使用する権利。

¹³ 仮想化サーバ：脚注 4(P3) 参照。

(2) 情報システム調達の見直し

情報システム調達やシステム運用について統一化を図るため、「岡山県情報システム調達ガイドライン」(以下「調達ガイドライン」という。)を平成21年2月に策定した。

効果	調達の公平性・透明性の確保及び情報システムに係るコストの適正化。
課題等	調達ガイドラインの充実を図り、より一層全庁的に浸透・定着を図っていく必要がある。

(3) 情報システム審査

情報システム導入時にシステム所管課への調達手続支援や、予算要求に際し、経常経費等の妥当性の検証を情報政策課において行った。

効果	情報システムの適正化及び情報システムに係るコストの適正化。
課題等	引き続き、取組を継続し、業務効率向上とコスト削減を図っていく必要がある。

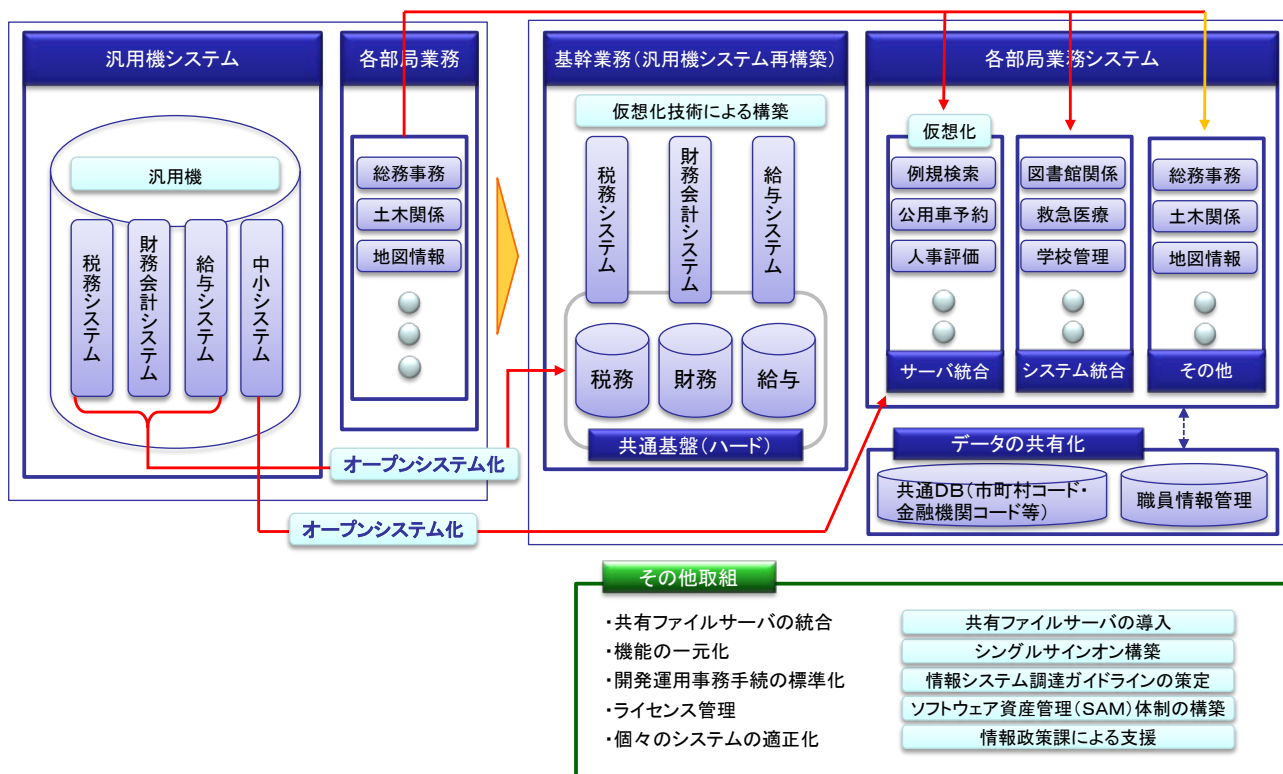


図 3: 旧計画における取組の概要

1.4 課題への対応

本県では、平成20年12月に策定した「岡山県行財政構造改革大綱2008¹⁴」（推進期間：平成21年度から25年度）に基づき、これまで行財政改革に取り組んできた結果、収支不足が大幅に縮小するなど財政状況は改善しているものの、社会保障関係費の累増などから今後も収支不足が見込まれるため、引き続き、財政健全化を図っていくとともに、社会経済情勢の変化や直面している諸課題へも的確に対応していく必要がある。

このため、これまでの行財政改革の取組成果を維持し、県政推進の羅針盤である「晴れの国おかやま生き生きプラン」に掲げる政策目標の達成や、県民ニーズに即応できる行財政基盤を確立するため、「岡山県行財政経営指針」（推進期間：平成26年度から28年度）を新たに策定し、「顧客¹⁵重視」、「コスト意識」、「スピード感」の3つの視点を持って、不断の改革・改善に取り組むこととしている。

一方、旧計画の策定以降、本県の情報政策を取り巻く環境は大きく変化してきており、特に次の4点については、情報システムの全体最適化を進める上で配慮すべき課題となっている。

- ・ 東日本大震災を踏まえた災害対策強化の必要性
- ・ 複雑化・多様化する情報セキュリティ上の脅威
- ・ 最適化に有用な技術・業務モデルの更なる進展
- ・ 社会保障・税番号制度の導入

情報システムの全体最適化を着実に推進していくためには、これまでの取組の基本的な考え方を踏襲しながら、こうした課題に的確に対応していく必要がある。

このため、「岡山県情報システム最適化計画（第二次）」（以下「本計画」という。）を策定し、情報システムの「あるべき姿」とその実現に向けた「具体的施策」を明らかにし、全体最適化の推進に取り組むこととする。

¹⁴ 岡山県行財政構造改革大綱2008：平成20年11月に策定した「岡山県財政構造改革プラン」（脚注2(P1)参照。）を基に同年12月に策定。主な取組項目は、①職員数、②組織、③職員の意識改革と人事制度等、④事務事業、⑤公共事業、⑥歳入確保、⑦公の施設、⑧市町村への事務・権限移譲、⑨外郭団体等、⑩行政評価。

¹⁵ 顧客：県民はもとより、本県への移住希望者や進出意欲を持った企業、国内外からの観光客などを含む。

第2章 本計画の方向性

2.1 計画の位置付け

本計画は、平成25年3月に策定した「第5次おかやまIT戦略プログラム¹⁶」（計画期間：平成25年度から27年度）を上位計画と位置付け、同計画に掲げる5つの基本目標のひとつ「V 行政サービスの向上と業務の効率化をめざして」を実現するための具体的な取組内容を示すものである。

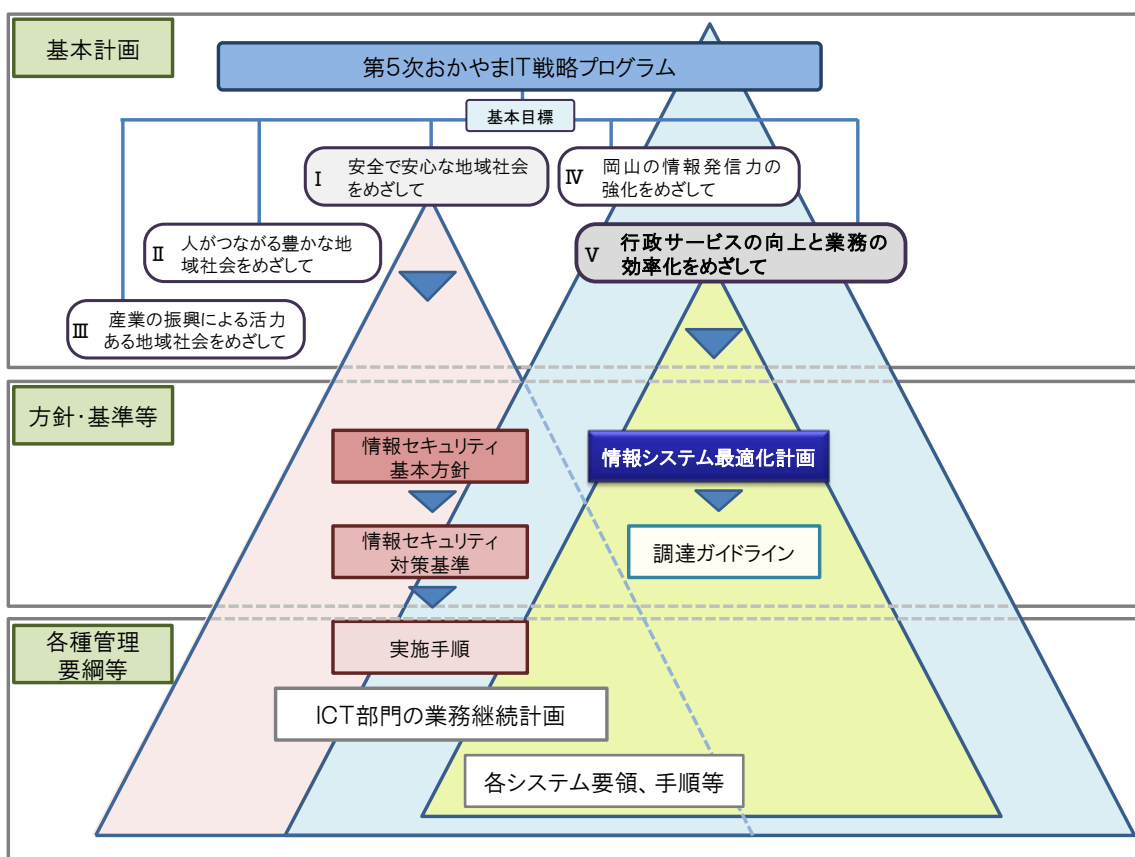


図4: 情報化関連文書の体系

¹⁶ 第5次おかやまIT戦略プログラム：本県の情報化施策の推進方針を定めた計画。第1次計画を平成13年度に策定、その後3年ごとに改定を重ね、現在は第5次計画。

2.2 目指すべき全体像

2.2.1 基本的考え方

最上位の目標である「行政サービスの向上と業務の効率化をめざして」の達成には、前章「1.4 課題への対応」で記述した課題に的確に対応するとともに、限られた資源（ヒト、モノ、カネ）を最大限に有効活用し、絶えず県民の視点に立った取組を推進していく必要がある。

本県では、県民の要請に応える行財政経営を行うため、「顧客重視」、「コスト意識」、「スピード感」の3つの視点を持って不断の改革・改善に取り組んでいるところであり、情報システム全体最適化を推進する上でも、これらの視点を持って施策を展開していく必要がある。

このため、県民の視点の観点から基本方針を定め、それらを充足するために戦略性を持って重点的に取り組む必要があるものについて、重点プロジェクトとして推進する。

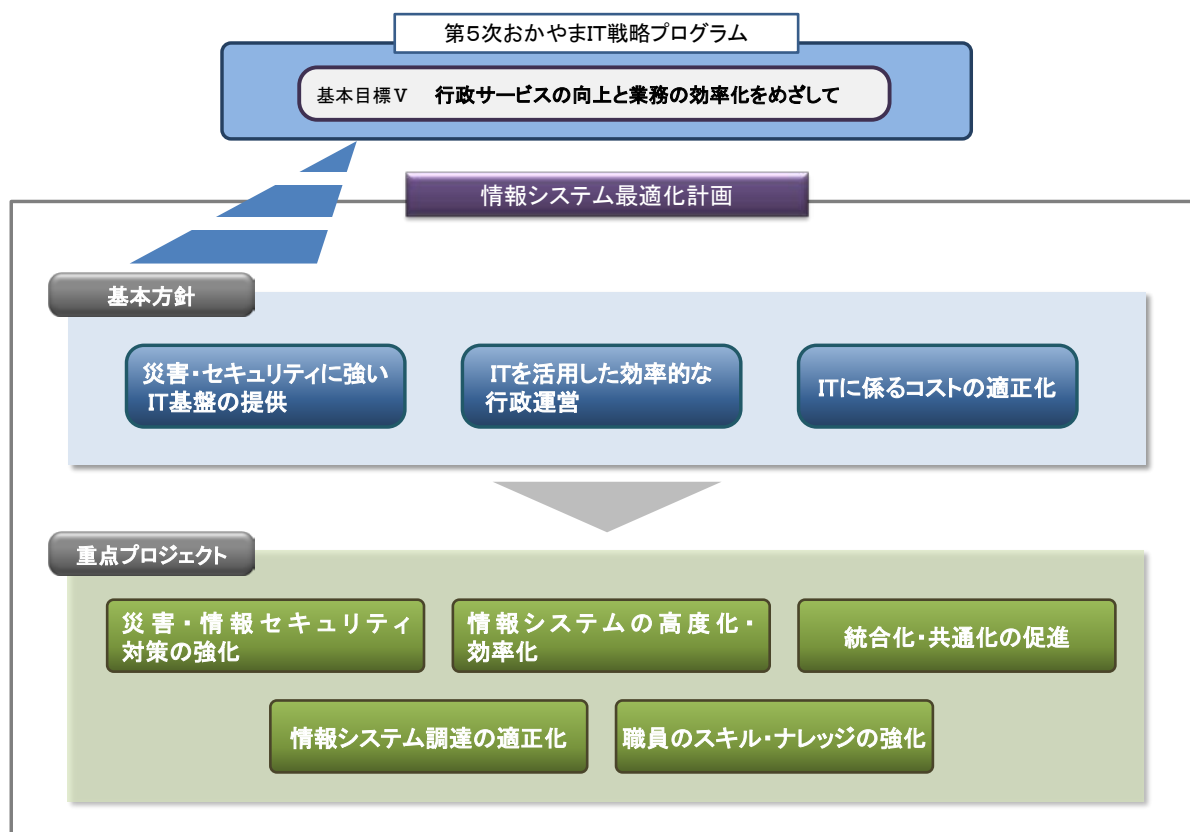


図 5:最適化の全体像

2.2.2 基本方針

「顧客重視」「コスト意識」「スピード感」の3つの視点を持って情報システム全体最適化を推進していくに当たり、県民の視点に立ち、次の3点を基本方針として取り組む。

基本方針1 災害・セキュリティに強いIT基盤の提供

東日本大震災を契機として、情報システム部門の業務継続計画の重要性が再認識されており、また、近年、民間企業や官公庁をターゲットとしたサイバー攻撃が国内外で多発するなど、災害やセキュリティに強い情報システムの開発・運用が課題となっている。

災害等が発生した場合、業務中断を最小限に留め、また、システムを早急に復旧させることは、結局はシステムダウン等による損失コストを最小限に留め、ひいては、県民への行政サービスの維持・向上につながるものである。

旧計画における情報システムの最適化は、「コストの削減」「システム利用の効率化」「システムの高度化」をねらいとして取り組んできたが、今後は「可用性¹⁷」に対する取組が一層求められており、特に、情報政策課では、「岡山情報ハイウェイ¹⁸」のような情報通信基盤や、「行政ネットワーク¹⁹」「全庁共通システム²⁰」などの職員が共通で使用する重要システム等を多く所管しているため、災害・セキュリティに強いIT基盤を提供していくことが強く求められている。

また、平成26年4月のWindows XPのサポート終了をはじめ、今後とも職員端末のOS²¹やWebブラウザ²²、情報システムのサーバOS²³等のサポート終了が順次到来することから、情報セキュリティのリスクを回避するため、サポートライフサイクル²⁴を考慮した適切な対応が一層求められている。

¹⁷ 可用性：脚注11(P4)参照。

¹⁸ 岡山情報ハイウェイ：県内全域を8の字型に結んだ高速大容量の自設光ファイバ網。

¹⁹ 行政ネットワーク：職員が通常業務に使用する端末を接続するネットワーク。

²⁰ 全庁共通システム：県内部の行政ネットワークを利用した職員向けポータルサイト、電子メール等。

²¹ OS(Operating System)：キーボード入力や画面出力といった入出力機能やディスクやメモリの管理など、多くのアプリケーションソフトから共通して利用される基本的な機能を提供し、コンピュータシステム全体を管理するソフトウェア。パソコン向けのOSとして広く利用されているのはMicrosoft社のWindowsシリーズ。

²² Webブラウザ：Webページを閲覧するためのアプリケーションソフト。主なものは、Mozilla Firefox、Google Chrome、Internet Explorer、Safari等。

²³ サーバOS：サーバ用のOSで、ネットワーク上で機能やデータを提供するシステム(ウェブサーバ、メールサーバ等)で使用される。主なものは、Windows系サーバやLinux系サーバなど。

²⁴ サポートライフサイクル：製品の出荷から販売中止、サポート終了までのプロセス(段階)を指す。サポート終了後は、セキュリティ修正プログラムが提供されなくなり、セキュリティの脆弱性が増大する。

基本方針2 ITを活用した効率的な行政運営

行政運営を、厳しい財政状況の中、限られた職員で行っていくには、行政の内部事務の効率化が一層必要となってくる。そのためには、クラウドコンピューティング²⁵に代表されるような新技術・新サービスの利活用による生産性の向上や、IT²⁶の利活用による業務プロセスの改革が不可欠となってくる。

ITの利活用による業務のスピードアップ化や高度化・拡充は、県民への多様で迅速な行政サービスの提供につながるものであるが、県民が直接利用しない内部システムにあっても、効率的で無駄のないシステム構成とするなどの業務改善により、人的資源を行政サービスの向上に振り向けることが可能となる。

また、平成28年1月から社会保障分野や税分野で順次利用が開始される社会保障・税番号制度は、社会保障・税制度の効率性・透明性を高め、県民にとって利便性の高い公平・公正な社会を実現するための社会基盤であり、この制度の運用により、所得把握の精度の向上等の実現を図るとともに、事務・手続の簡素化など県民の負担軽減を図っていく必要がある。

基本方針3 ITに係るコストの適正化

旧計画では、「コスト削減」を最重点課題に掲げて様々な項目に取り組み、一定の効果を上げてきたところであるが、同じコストであればより大きな成果を、同じ成果であればより少ないコストで達成できるよう、今後とも、これまでの取組成果を維持しつつ、絶えずコスト意識を持って情報システムの開発・運営を行っていく必要がある。

特に、新技術・新サービスの普及が進む中、コスト削減のための新たな技術手法等への対応も十分でないなど、改善が必要な事項も残されているため、引き続き、コストの適正化に努めていくことが求められている。

²⁵ クラウドコンピューティング(クラウド)：データサービスやインターネット技術などが、ネットワーク上にあるサーバ群(クラウド(雲))にあり、「どこからでも、必要な時に、必要な機能だけ」を利用することができるコンピュータネットワークの利用形態。

²⁶ IT(Information Technology)：情報通信技術。ITと同様の用語として「ICT」(Information and Communication Technology)があり、国際的にはICTの呼称が一般的であるが、本計画では上位計画である「第5次おかやまIT戦略プログラム」と表現を統一している。

2.3 取組の適用範囲

本計画における情報システムの最適化の対象範囲は、県（県警察本部を除く。）の情報システムとし、当該システムを構成するネットワーク、機器等を含めたものとする。

部局	システム数
危機管理監・総務部・総合政策局	27
県民生活部	38
環境文化部	16
保健福祉部	36
産業労働部	3
農林水産部	13
土木部	27
出納局	11
諸局・県民局	3
企業局	7
教育庁	21
計	202

(平成26年3月現在)

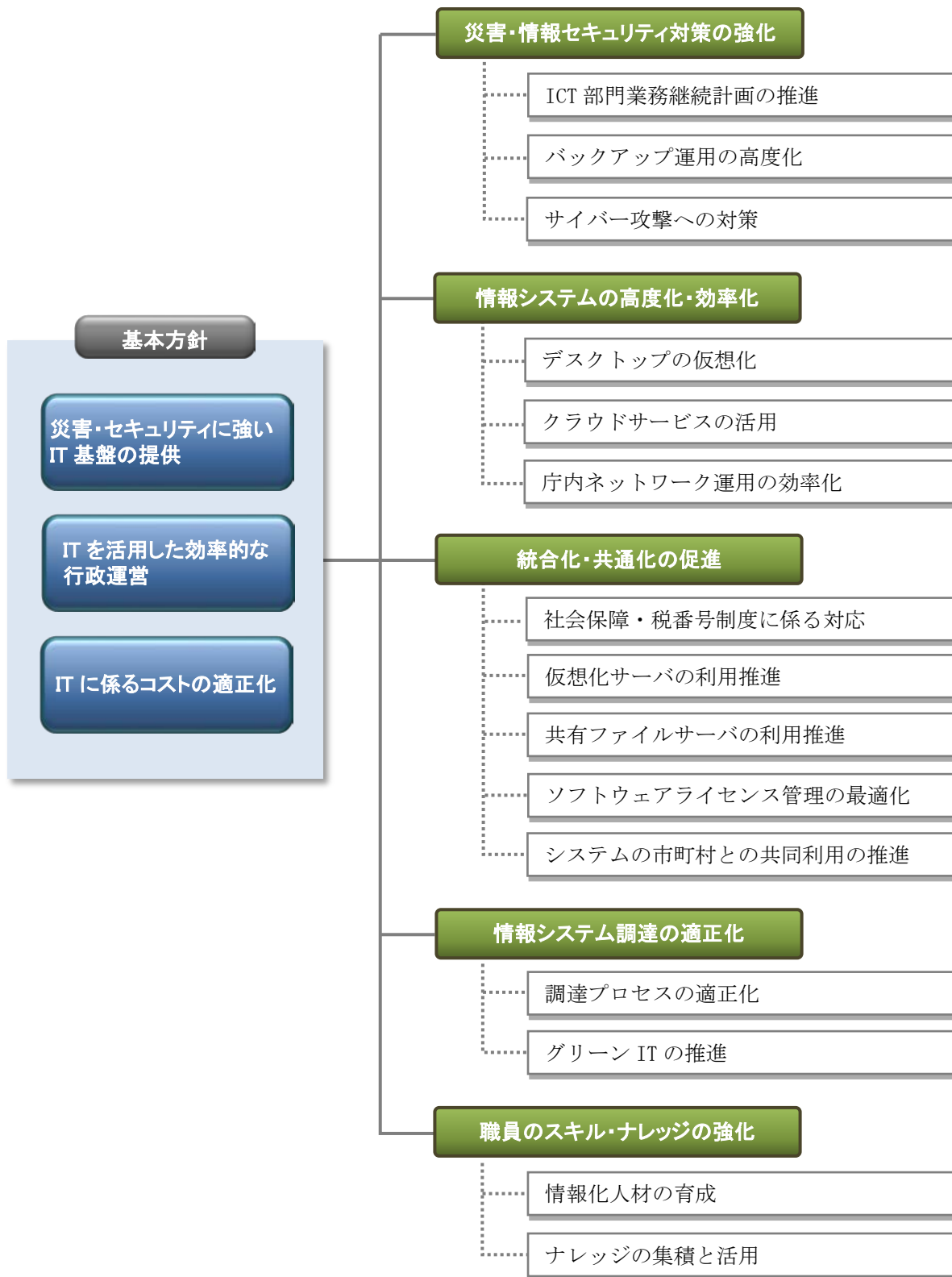
2.4 取組期間

本計画の取組期間は、平成26年度から平成28年度までとする。

ただし、計画期間内であっても、本県の財政状況や情報システムをとりまく環境に著しい変化があった場合には、適時スケジュール等の見直しを行うものとする。

第3章 取組項目

重点プロジェクトごとの取組項目



3.1 災害・情報セキュリティ対策の強化

3.1.1 ICT 部門業務継続計画の推進

(1) 現状と課題

大規模災害発生時でも優先して実施すべき業務（以下「非常時優先業務」という。）を継続、早期復旧させるためには、その業務を支える情報システムやネットワーク等の稼働が必要不可欠であり、発災後の初動業務の開始が即時に行えるように、これらの被害を最小限にとどめるとともに、速やかに復旧させる必要がある。

このため、災害等が発生した場合に、「いかに業務を中断させないか」「いかにして早急に復旧させるか」を戦略的に実現するため、情報政策課が所管する重要システムを対象として、ICT部門業務継続計画（以下「ICT-BCP²⁷」という。）を平成26年3月に策定した。

ICT-BCPは、最初から完全な計画を策定することは困難であり、策定後も訓練の実施等により、職員の対応能力の向上はもちろん、計画の適切な検証、評価を行い、改善を図っていく必要がある。

また、今後は、情報政策課の所管以外の庁内個別情報システムについてもICT-BCPを策定し、全庁的な観点から災害対策を強化していく必要がある。

(2) 取組内容

ア ICT-BCPの定着

ICT-BCPの実効性を高めていくため、定期的にその時の訓練目的に応じて適切な訓練を実施し、PDCAサイクル²⁸により計画の検証・改善を図っていく。

イ 事前対策の実施

ICT-BCPの策定により明らかになった情報システムの脆弱性等について、その事前対策を着実に実施していく。

ウ ICT-BCPの策定支援

各システム所管課が、個別情報システムのICT-BCPを策定する場合には、情報政策課がその策定を支援していく。

(3) 評価指標

- ICT-BCPの実効性を検証するための定期的な訓練の実施 1回/年以上
- 庁内個別情報システムのICT-BCPの策定

²⁷ ICT-BCP (ICT-Business Continuity Plan) : ICT部門における業務継続計画。脚注26(P10)のとおり、本計画ではITの呼称を用いるが、「ICT-BCP」の呼称に関しては、より一般的に使用されているため、そのまま使用する。

²⁸ PDCAサイクル : 計画 (Plan) を実施 (Do) し、評価 (Check) して改善 (Action) に結びつけ、その結果を次の計画に生かすという一連の取組のこと。

3.1.2 バックアップ運用の高度化

(1) 現状と課題

東日本大震災において、行政機能の継続に多大な影響を与えたのはデータの滅失であった。本県では、業務で利用するシステムのデータを、本庁舎以外に保管している場合もあるが、依然として本庁舎内にデータを保管している業務システムも多く存在する。

また、データバックアップについては、岡山県情報セキュリティポリシー²⁹の規程に従って各システム所管課で実施しているが、現状では、小規模システムを中心にバックアップの取得が徹底されていないばかりか、全庁的に統一したバックアップ及びリストア³⁰の方策はなく、そのデータ管理状況についても情報政策課が詳細を把握しきれていない状況にある。

大規模災害等に備え、情報システムの突発的な停止による県民サービスの低下を防ぐため、データのバックアップ対策などの安全確保対策を一層推進していく必要がある。

(2) 取組内容

ア バックアップ基準等の策定

全庁的に統一したバックアップ及びリストア基準を策定する。

イ バックアップ方法等の検討

バックアップデータの保管・管理には、ネットワーク経由による遠隔地への保管や、データ保管方法の二重化（ミラーリング³¹、レプリケーション³²など）など様々な形態があり、より災害に強い情報システムの実現に向け、情報政策課で有効性や実現性を検討し、全庁的な視点に立ってバックアップ方法等を見直していく。

(3) 評価指標

- データの重要度に応じたバックアップを適切に実施しているシステム割合 100%

²⁹ 岡山県情報セキュリティポリシー：組織における情報セキュリティに対する基本的な方針や基準を示した文章。「岡山県情報セキュリティ基本方針」と「岡山県情報セキュリティ対策基準」により構成され、このセキュリティポリシーに基づき、個別の運用方法を明記した実施手順を定めている。

³⁰ リストア：バックアップされたファイルやデータを使って、元の状態に戻すこと。

³¹ ミラーリング：データの複製を別の場所にリアルタイムに保存すること。

³² レプリケーション：あるデータベースとまったく同じ内容の複製（レプリカ）を別のコンピュータ上に作成し、常に内容を同期させる機能。

3.1.3 サイバー攻撃への対策

(1) 現状と課題

近年、行政機関や国会等特定のウェブサイトへ侵入して内容を改ざんしたり、大量のアクセスを集中させて機能不全に陥らせたり、コンピュータウイルスを添付した電子メールを大量に送信したりといったサイバー攻撃が頻発している。

本県では、こうした手法による個人情報や重要情報の漏えいを防止するため、不正プログラムを侵入させないようにするための対策（入口対策）や、もし不正プログラムが侵入してしまった場合でも情報漏えい等の実害を食い止めるための対策（出口対策）を実施しているが、攻撃の手口も年々高度化・複雑化してきており、今後はこうした物理的対策、技術的対策に加え、人的対策及び運用における対策を強化していく必要がある。

(2) 取組内容

ア 職員のセキュリティ意識の向上

標的型攻撃メールをはじめとするサイバー攻撃に適切に対応するため、人的対策として、職員に訓練用メールを送信して疑似体験させるとともに、岡山県情報セキュリティポリシー³³に基づくセキュリティ対策の実効性を高めるため、定期的に情報セキュリティ研修を実施するなど、職員のセキュリティ意識の向上を図る。

イ 新たな脅威への対応

新たな情報セキュリティリスクに関する最新情報や技術的対策に関する情報を絶えず収集し、適切に対応する。

(3) 評価指標

- 情報セキュリティ事故件数 0件

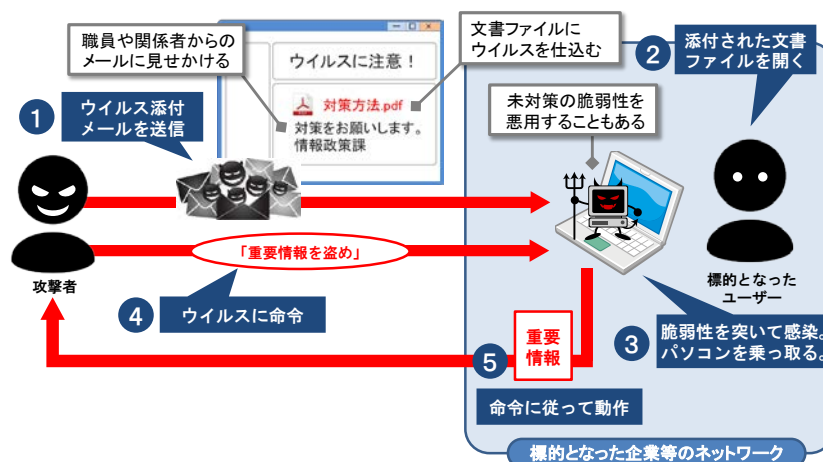


図6: 標的型攻撃の典型例

³³ 岡山県情報セキュリティポリシー：脚注 29(P14) 参照。

3.2 情報システムの高度化・効率化

3.2.1 デスクトップの仮想化

(1) 現状と課題

現在、知事部局では、約4,000名の職員が約6,000台のパソコンを使用しているが、セキュリティパッチ³⁴の適用やウイルス対策ソフトのパターンファイル³⁵更新などのセキュリティ対策は、それぞれのパソコンごとに実施している。

また、人事異動等に伴い、異動先でのパソコンの再設定や、アプリケーションソフトやデータの移行が必要な場合があり、使用する職員のみならず、各所属のソフトウェア資産管理等を行うセキュリティ担当者や、全体統括を行う情報政策課職員にとっても、運用上の負担が大きいものとなっている。

他方、業務効率化の観点から、職員が出張先などの外部から、タブレット端末やスマートフォン等を使って、インターネットを通じた業務に必要な情報の入手や、電子メール等の利用が可能となる環境が求められているため、こうしたクライアント環境を整備していく必要がある。

(2) 取組内容

ア 仮想デスクトップの導入

情報セキュリティ強化や運用負荷の軽減、職員の利便性向上をより一層図るため、仮想デスクトップを導入する。

仮想デスクトップでは、セキュア³⁶に利用できる仕組み必要であり、また、費用対効果や運用上の課題についての検証が必要なため、当面、情報政策課での試験導入を行う。

(3) 評価指標

- 仮想デスクトップの導入台数 対前年増

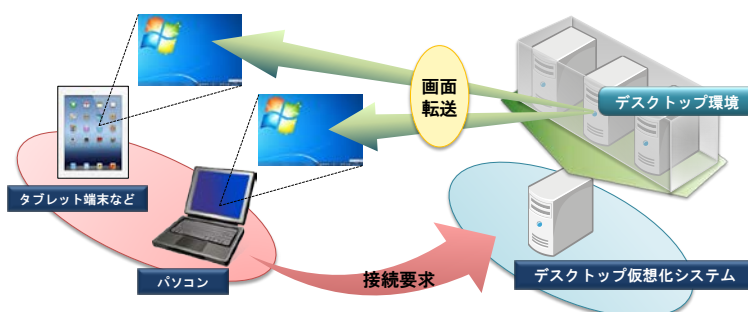


図7: デスクトップ仮想化のイメージ

³⁴ セキュリティパッチ: ソフトウェアに保安上の弱点(セキュリティホール)が発覚した時に配布される修正プログラム。

³⁵ パターンファイル: ウイルス定義ファイル。世界中の様々なコンピュータウイルスの特長を記録したファイルで、ウイルス対策ソフトがコンピュータウイルスを検出するために使用する。

³⁶ セキュア: データやシステム、通信路などが暗号や防御ソフトなどを用いて技術的に保護され、外部からの攻撃や侵入、盗聴、改ざんなどの危険がない、安全性が確保された状態のこと。

3.2.2 クラウドサービスの活用

(1) 現状と課題

近年、ネットワークや仮想化技術³⁷の発達により、利用者側でハードウェアやソフトウェアといった情報資産を保有せず、事業者側のデータセンター等に用意されたアプリケーションをネットワーク経由でサービスとして利用するASPやSaaS³⁸といったクラウドサービス³⁹の種類が増加し、本県でも「岡山県・市町村電子申請サービス⁴⁰」や「おokayama全県統合型GIS⁴¹」等で利用している。

クラウドサービスは、機器を強固なデータセンターに設置して運用されるため、大規模災害時の業務継続についてメリットが大きく、また、初期導入費用の負担軽減や構築期間短縮などの利点のほか、機器点検や障害対応、バックアップ等の保守運用業務からの解放による職員の負担軽減なども期待できる。ただし、業務によっては、クラウドサービスに適した業務とそうでない業務があり、利用の際には、取り扱うデータの重要性や業務の特性等を踏まえた検討を行うとともに、契約終了時のデータ移行や消去などのデータ管理方法等、情報システムのライフサイクル全体を見据えた検討を行う必要がある。

(2) 取組内容

ア クラウドサービス活用のための手順・基準の整備

クラウドサービスを活用するに当たっての適用判断基準を含めた全庁的なガイドラインを整備する。

イ 大規模災害時における活用方法の検討

クラウドサービスの活用は、大規模災害時に情報システムや重要データを維持するための選択肢ともなり得るため、活用方法を幅広く検討していく。

(3) 評価指標

- 庁内情報システムのクラウドサービス利用割合 5%以上（現状 1.5%）

³⁷ 仮想化技術：1台のコンピュータ上で複数のOS（脚注21(P9)参照。）を稼働させる、又は、複数のコンピュータを1つのハードウェアであるかのように見せる技術のこと。

³⁸ ASP(Application Service Providerの略)、SaaS(Software as a Serviceの略)：ASP、SaaSは、ともにネットワークを通じてアプリケーションやサービスを提供するもの。SaaSではより顧客に応じたカスタマイズが可能となるが、地方公共団体がこれらのサービスを導入する場合、特に両者の差異は意識しない。

³⁹ クラウドサービス：クラウド（脚注25(P10)参照）の方式で提供されるサービス。

⁴⁰ 岡山県・市町村電子申請サービス：県民向けの電子申請サービス。県や県下自治体への各種申請や届出をインターネット経由で行う。

⁴¹ おokayama全県統合型GIS：GIS(Geographical Information Systemの略)、地理（空間）情報として県下全域の航空写真や県が保有する文化財や防災情報などの各種情報をインターネットを通じて提供するシステム。

3.2.3 庁内ネットワーク運用の効率化

(1) 現状と課題

インターネットの急速な普及に伴い、インターネット上の住所を示すIPアドレス⁴²が不足してきたことから、次世代のアドレスの仕組みであるIPv6⁴³(インターネット プロトコル バージョン 6) の本格導入が始まっている。

本県では、岡山情報ハイウェイ⁴⁴のIPv6 対応を平成 16 年 3 月に完了し、庁内ネットワークにおいても、主要な機器の対応は完了しているものの、業務システムの中にはIPv6 では使用できないものがあることから、実際のIPv6 による通信は、実験的に一部で行うにとどまっている。このため、技術面や管理運用面の検討をさらに進め、実用化を図っていく必要がある。

また、庁内ネットワークにおいて、臨時のネットワーク利用等に柔軟に対応できる無線 LAN 環境の整備が求められていることから、利用範囲等を勘案し、導入を検討していく必要がある。

(2) 取組内容

ア IPv6 化への対応

情報政策課の一部のみで実現している IPv6 化について、庁内への順次拡大を検討する。

イ 無線 LAN 利用への対応

情報セキュリティや利用範囲を考慮し、庁内の無線 LAN 利用について検討を行う。

(3) 評価指標

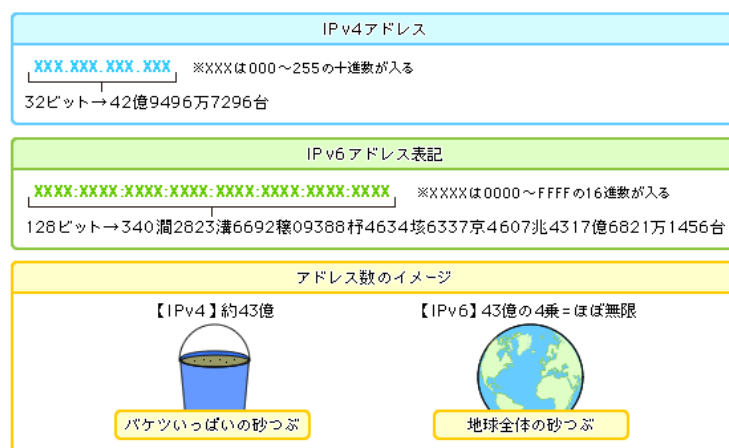


図8: IP アドレスの表記

⁴² IPアドレス: インターネット等のネットワークにおいて、接続されているパソコンなどの各機器に割り振られる識別番号。従来のIPv4では、約43億台分のIPアドレスしかないため、インターネットに接続する機器が世界中で増加したことにより、IPアドレスの不足が問題となった。

⁴³ IPv6 (アイピーブイ 6、アイピーバージョン 6): インターネット通信の規格。従来のIPv4の次期バージョンとして利用が始まっている。アドレス数の大幅な増加やセキュリティの強化、各種設定の簡素化等を実現できる。

⁴⁴ 岡山情報ハイウェイ: 脚注 18 (P9) 参照。

3.3 統合化・共通化の促進

3.3.1 社会保障・税番号制度に係る対応

(1) 現状と課題

平成28年1月から社会保障分野や税分野で順次利用が開始される社会保障・税番号制度（以下「番号制度」という。）は、複数の行政機関等に存在する個人情報をも同一人の情報として確認できる仕組みを構築することにより、各分野における所得把握の精度を向上させ、きめ細やかな給付や県民の負担軽減等を図ることを目的としている。

この番号制度の導入は、国や他自治体との新たな情報連携の仕組みの構築や、既存情報システムの改修等、本県の情報システムにも大きな影響を与えるとともに、事務のあり方そのものにも影響を及ぼす可能性がある。

番号制度への対応については、中間サーバ⁴⁵と庁内情報システムとを連携させる基盤を情報政策課で構築することとしており、また、県民情報を処理する情報システムについては、業務変更に伴うシステム改修等が必要であり、国の動向を注視しつつ、事務・手続の簡素化や県民の負担軽減につながるよう配慮するとともに、システム上の安全管理措置と制度上の保護措置を講じるなど、個人情報保護の観点からも適切に対応していく必要がある。

(2) 取組内容

ア 中間サーバと庁内情報システムとの連携

中間サーバと庁内情報システムとを連携させる基盤となる「宛名管理システム⁴⁶」について、番号制度の動向を見据えた構築を平成28年1月までに行うとともに、将来的な有効活用方法等を検討する。

イ 情報システムの改修対応支援

宛名管理システムとの連携が必要となる情報システムの改修等について、情報政策課において必要な支援を行う。

また、その際、仮想化技術による更なる効率化、集約化の検討も併せて行う。

(3) 評価指標

⁴⁵ 中間サーバ：情報連携の対象となる個人情報の「副本」を保存・管理し、各団体間における情報の仲介役を担うシステム。個人情報の保護等の観点から、中間サーバでは個人番号を保持しない。

⁴⁶ 宛名管理システム：中間サーバとの情報連携に用いる符号と、各団体内において一意に個人を特定する宛名番号等で、個人のひも付けを行うためのシステム。

3.3.2 仮想化サーバの利用推進

(1) 現状と課題

これまで、情報システムの増加に伴って物理サーバの台数も増加し、そのために機器の保守管理が分散化され、情報システム全体最適化の観点から見た場合、保守管理の効率化やコストの適正化が図られているとはいえなかった。

このため、旧計画の取組の一つとして、仮想化技術⁴⁷を用いて複数サーバを1つの物理サーバに論理的なサーバとして搭載する「仮想化サーバ⁴⁸」の利用を推進し、現在(平成26年3月現在)まで74システム(112台のサーバ)が稼働している。

仮想化サーバへの集約により、物理サーバの台数が減り、サーバの導入経費や維持管理経費の削減及びOSのライセンス料軽減など、経費節減に大きな効果をあげていることから、今後も仮想化サーバの利用を一層推進していく必要がある。

(2) 取組内容

ア 仮想化サーバの利用推進

既存システムの更新時にサーバ最適化の検討を行い、経費削減効果が見込まれるサーバを対象として、仮想化サーバへの移行を推進していく。

(3) 評価指標

- 仮想化サーバ利用システム数 年間3システム増

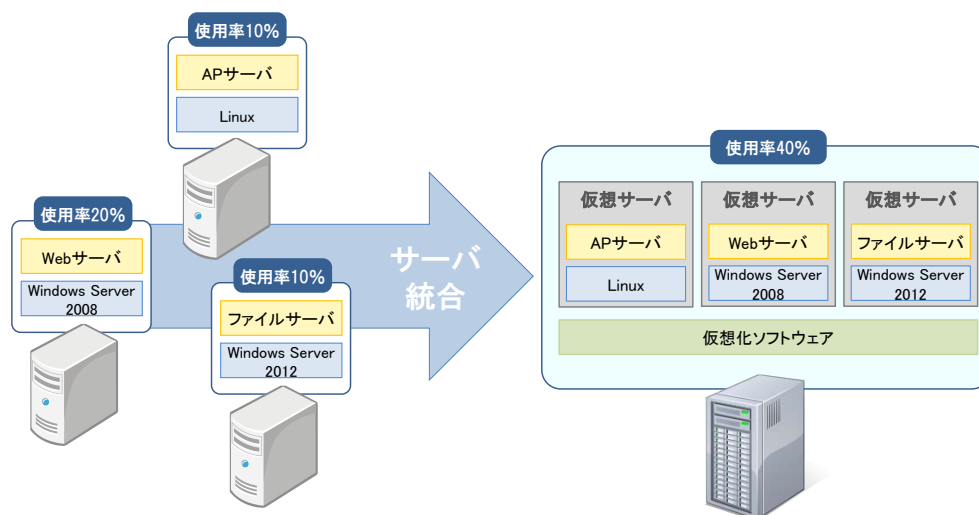


図9:サーバ統合・仮想化のイメージ

⁴⁷ 仮想化技術：脚注 37 (P17) 参照。

⁴⁸ 仮想化サーバ：脚注 4 (P3) 参照。

3.3.3 共有ファイルサーバの利用推進

(1) 現状と課題

平成21年度までは、本庁の各課室ごとにNAS⁴⁹等の外部記憶装置でデータ管理を行っていたが、全庁的な運用管理によるコスト削減やアクセス制御による情報セキュリティの向上を図るため、同年度に共有ファイルサーバ⁵⁰を導入した。

現行の共有ファイルサーバは、本庁知事部局の各課室のみを対象として運用しているが、県全体での情報セキュリティの確保や、全庁的な観点からのコスト削減を一層推進するためには、対象を出先機関まで拡大する必要がある。

また、共有ファイルサーバに保存されるデータは、課室で共有したい情報や業務として継続的に利用する情報であり、サーバ障害によるデータの消失等が許されないことから、平成26年度のシステム更新時には、最新の技術動向等を踏まえ、一層の可用性⁵¹を確保する必要がある。

(2) 取組内容

ア ファイルサーバの再整備及び利用推進

システムとしての可用性を一層確保するため、最新技術を導入したシステム更新を行う。

また、利用対象範囲を拡大し、全庁的に共同利用を推進していく。

(3) 評価指標

- システムの可用性 99%以上
- 共有ファイルサーバの利用率 100%

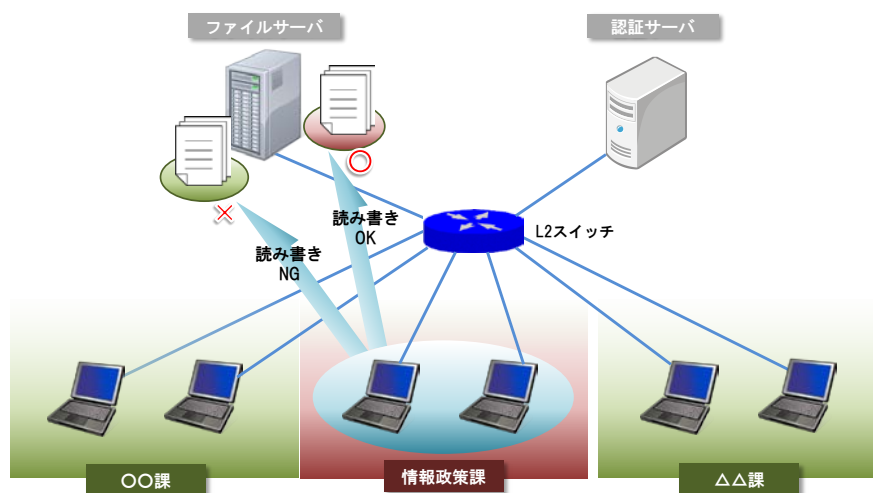


図 10: 共有ファイルサーバのイメージ

⁴⁹ NAS (Network Attached Storage) : ネットワークに直接接続し、パソコンなどからネットワークを通じてアクセスできる外部記憶装置。

⁵⁰ ファイルサーバ : 脚注 10 (P4) 参照。

⁵¹ 可用性 : 脚注 11 (P4) 参照。

3.3.4 ソフトウェアライセンス管理の最適化

(1) 現状と課題

本県では、これまで各所属で行っていたソフトウェア管理について、ライセンスへの重複投資などの抑制やコスト削減を図るため、ソフトウェア資産管理（ライセンスに基づく適切な取扱いを行う仕組みで、以下「SAM」という。）体制を構築し、平成25年度から運用している。

SAMでは、ハードウェア管理からライセンス管理までの構成管理や変更管理を一元的に行うため、ソフトウェア資産のライフサイクル全段階（調達から設置、インストール、更新、アンインストール、廃棄）における適切な管理により、庁内で利用、保有しているソフトウェアやライセンスを正確に把握できる。

また、本県のソフトウェアライセンスの種類は、パソコンの新規購入時に付属しているソフトウェア（プリインストール版）やパッケージ製品が多数を占めるが、ボリュームライセンス⁵²への移行が価格面や管理面で適している場合もあり、ライセンスの調達方針について検討していく必要がある。

(2) 取組内容

ア SAM体制の推進

SAMの持続的かつ確実な実施のため、計画的な職員研修、棚卸⁵³、監査を実施するとともに、SAMシステムによる適切な管理を行う。

イ ボリュームライセンスへの移行

棚卸結果等を踏まえて、ソフトウェア資産を有効活用したトータルコスト低減のため、ライセンス調達方針について検討する。

(3) 評価指標

- 各所属の棚卸実施率 100%

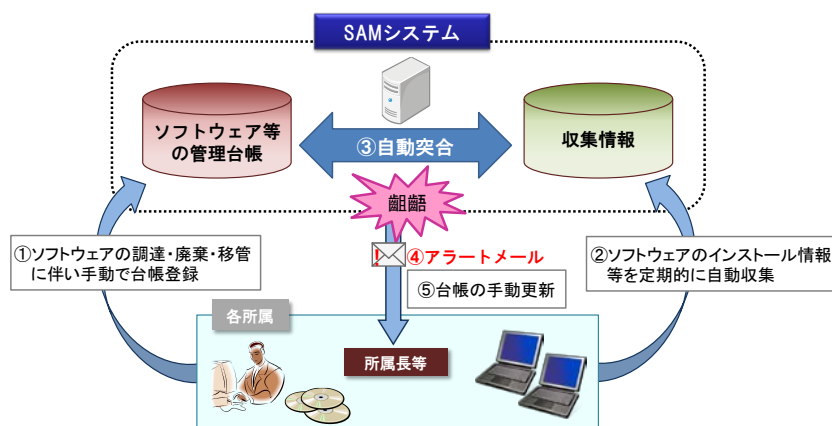


図11: SAMシステムの概要

⁵² ボリュームライセンス：ソフトウェアを、複数台数のパーソナルコンピュータでの使用权（ソフトウェアライセンス）を付与して販売する形態。

⁵³ 棚卸：ソフトウェア資産の使用状況と管理台帳の記載内容が合致しているかを確認すること。

3.3.4 システムの市町村との共同利用の推進

(1) 現状課題

現在、全国の自治体では、ITコストの削減、システム運用負荷軽減、セキュリティ向上といった目的から、複数の自治体が共同でシステムを運用する「自治体クラウド⁵⁴」の導入が年々増加している。

本県でも、これまで、「岡山県・市町村電子申請サービス⁵⁵」「公共施設予約システム⁵⁶」「おかやま全県統合型GIS⁵⁷」等において、県内市町村と共同してサービス運営を行い、情報システムの効率化とコスト削減を実現するとともに、県民の利便性向上を図ってきた。

今後は、番号制度導入を控え、各自治体は情報システムの大規模改修が必要となってくるが、クラウド方式のシステム共同利用への移行により、単独で番号制度対応を進めるよりも費用や期間を抑えられる可能性があるため、こうした観点からも、県内市町村の自治体クラウド導入を促進していく必要がある。

(2) 取組内容

ア 県と市町村との共同運営、連携

引き続き、情報システムの共同利用について、業務実態や利用状況等を考慮し、共同化のあり方等の検討を行う。

(3) 評価指標

- 各情報システムの共同利用市町村数 27市町村

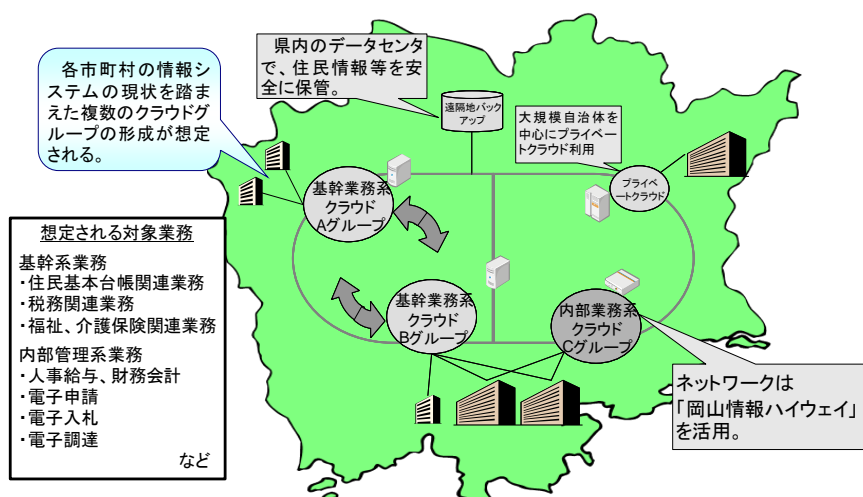


図 12:本県における自治体クラウドの考え方

⁵⁴ 自治体クラウド：クラウドコンピューティングによる情報システムの集約や共同利用を推進することにより、電子自治体の基盤構築にも活用していこうとするもの。

⁵⁵ 岡山県・市町村電子申請サービス：脚注 40(P17) 参照。

⁵⁶ 公共施設予約システム：インターネットにより公共施設の予約や空き情報を確認できるシステム。

⁵⁷ おかやま全県統合型 GIS：脚注 41(P17) 参照。

3.4 情報システム調達最適化

3.4.1 調達プロセス最適化

(1) 現状と課題

全庁的な視点から情報システム調達の最適化を図るため、平成21年2月に調達ガイドラインを策定し、「情報システムにかかるコストの削減」「調達における競争性・透明性の確保」「知識やノウハウの蓄積・共有」を目的として標準的な調達手順や調達仕様書の作成基準などを掲載し、調達における標準化の取組を全庁的に進めている。

この取組の中で、情報政策課では、情報システムのライフサイクル（企画、調達、開発、保守・運用）に対応した支援を行っており、特に、各システム所管課に対して、毎年の予算要求時における経常経費や導入経費の妥当性の検証や、情報システム調達における計画段階からの関与などの支援を行っているが、これらの調達ガイドラインに基づく対応が全庁的に十分浸透しているとはいえない。

特に、保守・運用フェーズにおいて、稼働後のシステムの稼働状況を定期的に把握し、当初想定していた効果が出ているかなどの事後評価の仕組みがあるが、この取組が十分に機能しているとはいえない状況にある。

また、新技術・新サービスの普及が進展する中、調達ガイドラインの判断ルールが最新のIT環境変化に十分に対応しておらず、コスト削減のための新手法等が十分に活用されていない状況にあるため、環境変化等に即した見直し等を行っていく必要がある。

(2) 取組内容

ア 情報システム調達プロセスの向上

引き続き、県の情報システムの開発及び運用等に関して、予算要求時等にシステムの内容及び調達方法等に関する助言や指導を行っていくことにより、情報システムの最適化を推進していくこととし、これまで関与が十分とはいえなかった中小規模の情報システムに対しても、情報政策課の支援を拡大・強化し、県全体として早期定着を図っていく。

イ 情報システムの事後評価の実施

PDCAサイクル⁵⁸を適用したシステム評価の充実に取り組み、システム所管課のシステム改善能力の向上を図り、情報システムによる業務効率化・コスト適正化を一層推進していく。

⁵⁸ PDCAサイクル：計画（Plan）を実施（Do）し、評価（Check）して改善（Action）に結びつけ、その結果を次の計画に生かすという一連の取組のこと。

ウ 調達ガイドラインの見直し

IT環境変化をガイドラインに反映させるために、外部の専門家を活用しながら適切に見直しを行う。

(3) 評価指標

- 各システム所管課に対する支援件数 延べ200件/年間
- 支援による情報システム経費削減件数 対前年増

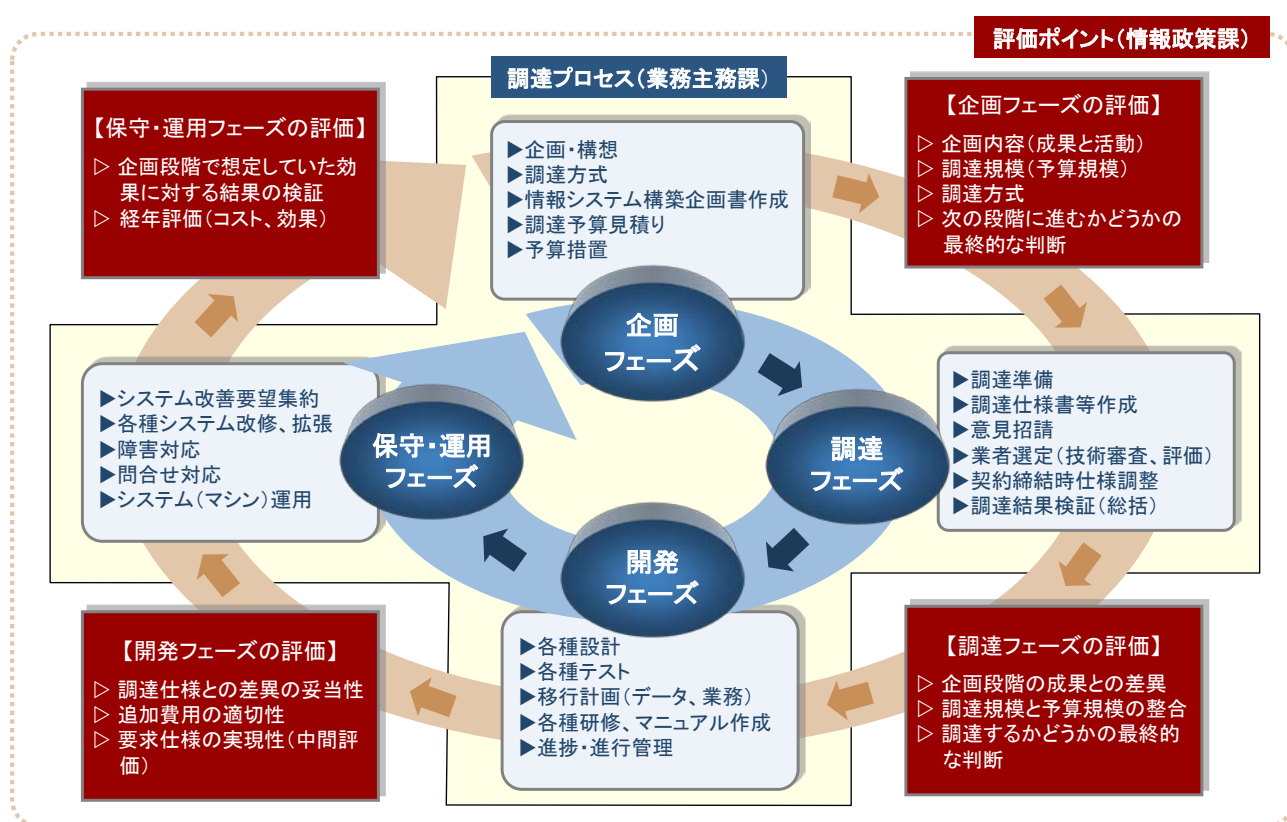


図 13: 各フェーズにおける評価の実施

3.4.2 グリーン IT の推進

(1) 現状と課題

本県では、地球温暖化防止を図るため、自らが事業者・消費者のひとりとして温室効果ガスの排出削減に取り組んでいる。

グリーンIT⁵⁹は、一般的には「ITにおけるグリーン化」と「ITによるグリーン化」に大別され、本県における前者の取組としては、IT機器購入の際におけるグリーン調達⁶⁰の推進や、仮想化技術⁶¹を活用したサーバの統合・集約化による物理サーバの削減、県データセンターやクラウドサービス⁶²の活用による運用の効率化等があり、後者の取組としては、メールでの文書施行や電子申請システムを利用した調査など、ITの利活用によるペーパーレス化の推進が挙げられる。

特に、県データセンターについては、消費電力の大半が、サーバ、ストレージ、ネットワーク機器などのIT機器や、空調、電源設備（無停電電源装置など）、照明などの付帯設備によるものであり、IT機器の高性能化に伴い、今後ともエネルギー消費量の増加が見込まれるため、データセンター側のエネルギー効率を高め、エネルギーコストを削減することが急務となっている。

(2) 取組内容

ア データセンターにおけるグリーン IT

データセンターのエネルギー消費効率改善に向け、IT機器の効率化や付帯設備の効率化を検討する。

イ ドメイン参加による電源管理

平成25年度に情報セキュリティ対策を強化するために導入した「統合認証・アップデートシステム⁶³」を活用し、電源オプションのポリシーを統一化することで、パソコンの省電力化を図る。

ウ グリーン調達の推進

IT機器の調達に当たり、環境負荷の少ない製品等を優先的に導入する。

(3) 評価指標

- 県のIT機器におけるグリーン調達の達成率 100%

⁵⁹ グリーンIT：ITの活用による省電力化などの地球環境への負荷を低減する取組。

⁶⁰ グリーン調達：製品やサービスを購入する際に、環境負荷の少ないものを優先して購入すること。

⁶¹ 仮想化技術：脚注37(P17)参照。

⁶² クラウドサービス：脚注39(P17)参照。

⁶³ 統合認証・アップデートシステム：職員パソコンのログイン認証や、Windows修正プログラムの適用等を一元的に管理するシステム。

3.5 職員のスキル・ナレッジの強化

3.5.1 情報化人材の育成

(1) 現状と課題

ITの高度化・多様化が進む中で、業務を効率的に行うためには、職員のIT利活用能力の向上が一層求められている。

とりわけ情報政策課職員は、県の行政情報化の推進役として、システム所管課の指導や支援に必要な最新のITスキル等を習得する必要があるため、高度で専門性が高い研修を実施している（財）地方自治情報センター⁶⁴主催の研修会等に参加してきた。

一方、一般職員に対する研修は、セキュリティ意識の高揚等を図るための研修等は実施しているものの、情報システムの調達や運用管理等、技術的な専門スキルに関する研修はこれまであまり実施していなかったため、職員の理解不足から調達ガイドライン等の活用が十分に行なわれていない状況にある。

このため、県全体で行政情報化を的確に推進していくため、一般職員に対するITスキル向上や情報システム調達等に関する研修を計画的に実施し、職員のスキル向上を図っていく必要がある。

(2) 取組内容

ア 職員のIT利活用能力の向上支援

職員の基礎的なITスキル修得と業務での活用を支援する。

イ システム所管課職員の育成

情報システムの担当職員などを対象に、業務分析やBPR⁶⁵、プロジェクトマネジメントなどの習得を目的とした研修を実施する。

ウ 外部人材の活用

県全体の視点から情報化を牽引する人材を確保するため、アウトソーシングや民間人の登用等を検討するなど、民間の専門的な知識・経験の活用を図る。

(3) 評価指標

- 職員研修の受講人数 対前年増

⁶⁴ (財)地方自治情報センター：LASDEC(Local Authorities Systems Development Center)。地方公共団体の情報化推進支援、情報セキュリティ対策への支援、住民基本台帳ネットワークシステムの運営、総合行政ネットワーク（LGWAN）の運営などを行う総務省所管の財団法人。

⁶⁵ BPR(Business Process Reengineering)：業務を分析し、制度や業務の流れを見直すことで業務改革を実現すること。

3.5.2 ナレッジの集積と活用

(1) 現状と課題

情報システム調達に関する各種相談や、調達ガイドラインに記載のある情報化活動を実現する上で、情報政策課職員には、システム所管課の活動をリードするスキルが求められる。

こうしたスキルを向上させていくためには、システム所管課の活動を支援するなど、経験と実績を重ねていくことが最も重要であるが、個人に蓄積されたナレッジ⁶⁶の継続的な蓄積の仕組みが組織としてないため、人事異動等によって組織内に分散し、十分に活用されていない状況となっている。

また、システム所管課の活動を支援する中で蓄積された各情報システムの構築、改修などに関する様々な情報は、個々のシステムの詳細な内容の把握や、システムの問題点、改善課題などを洗い出す材料にもなるため、適切に蓄積できる体制を構築し、組織全体で共有して活用していく必要がある。

(2) 取組内容

ア ナレッジの集積と活用

職員が経験のなかで身につけてきたナレッジについて、調達ガイドラインへの反映、FAQの作成などの見える化や、業務のデータベース化（業務フローや周期などの整理）、情報の共有化などのナレッジの集積と活用を図る。

イ 情報システムのカルテ化

情報政策課で蓄積している各情報システムの構築時等の相談記録や改修履歴などの様々な情報について、情報システム台帳管理システム⁶⁷を活用しながら、効果的に管理・活用できる体制を整備する。

(3) 評価指標

- ナレッジデータベースの活用率 100%

⁶⁶ ナレッジ：知っていること、知識。スキル、ノウハウ、情報など。

⁶⁷ 情報システム台帳管理システム：情報システムの基本情報、構築状況、毎年度の運用保守額等の情報を一元的に管理、集計するシステムで、平成24年度から運用開始。

3.6 配慮すべき事項

今後、情報システムの最適化を進めるに当たっては、セキュリティ対策、新たな課題・技術への対応など配慮すべき課題がある。

(1) セキュリティ対策

ア OS等のサポート終了への対応

職員端末のOS⁶⁸やWebブラウザ⁶⁹、情報システムのサーバOS⁷⁰等のサポート終了に伴う情報セキュリティのリスクを回避するため、情報システムの導入・更改等を行うに当たっては、サポートライフサイクル⁷¹を見据えた対応が必要となってくる。

(2) 新たな課題・技術への対応

ア オープンデータ⁷²化の推進

庁内で保有している行政情報のオープンデータ化を推進する。

(3) 業務効率の向上

ア 電子会議の活用

既存のパソコン、Webブラウザ、Webカメラ等を活用したWeb会議システム⁷³は、交通機関の利用や会議資料に使われる紙資源の消費を抑えるなど、グリーンITの観点からも有用であるため、全庁的な導入を含めた利活用を検討する。

イ ヘルプデスク業務の効率化

情報政策課システム担当職員の負担軽減のため、ヘルプデスク業務の民間事業者へのアウトソーシングを検討する。

ウ 運用の統合化

各システム所管課で個別に行っているセキュリティ監視等の比較的情報システム間の差異が小さい運用業務について、運用の統合化を検討する。

エ BYOD⁷⁴の導入

職員が個人で所有しているタブレット端末やスマートフォンを、庁内ネットワークへ接続しての利用ニーズがあることから、導入に向けた検討を行う。

⁶⁸ OS：脚注 21 (P9) 参照。

⁶⁹ Web ブラウザ：脚注 22 (P9) 参照。

⁷⁰ サーバ OS：脚注 23 (P9) 参照。

⁷¹ サポートライフサイクル：脚注 24 (P9) 参照。

⁷² オープンデータ：行政機関が保有する地理（空間）情報、防災・減災情報、調達情報、統計情報などの公共データを、二次利用しやすい電子データの形で公開すること。

⁷³ Web 会議システム：映像を使って会議をするシステム。

⁷⁴ BYOD (Bring Your Own Device)：職員が私物の情報端末などを持ち込んで業務で利用すること。

第4章 推進体制

(1) ITガバナンス⁷⁵体制

本県では、県政の部局横断的な重要課題等について方針決定を行う岡山県政策推進会議（構成員：知事、副知事、各部局長等）及び情報化の推進に関する決定機関である岡山県 IT 戦略推進委員会（委員長：県民生活部次長、構成員：各部局主管課長等）を設置している。

本計画の推進に当たっては、これら機関により部局間の連携・調整を図りながら、CIO⁷⁶（情報統括責任者、副知事）をトップとして、継続的に進めていく。

さらに、岡山県情報セキュリティポリシー⁷⁷に基づいたセキュリティ体制として、情報セキュリティ統括責任者（CSO：Chief Security Officer）に副知事を併せて位置付け、情報セキュリティ委員会（委員長：県民生活部次長、構成員：各部局主管課長等）を中心として、本県におけるセキュリティ対策の一層の充実を図っていく。

なお、本計画の進捗状況については、毎年度、IT 戦略推進委員会に報告するものとする。

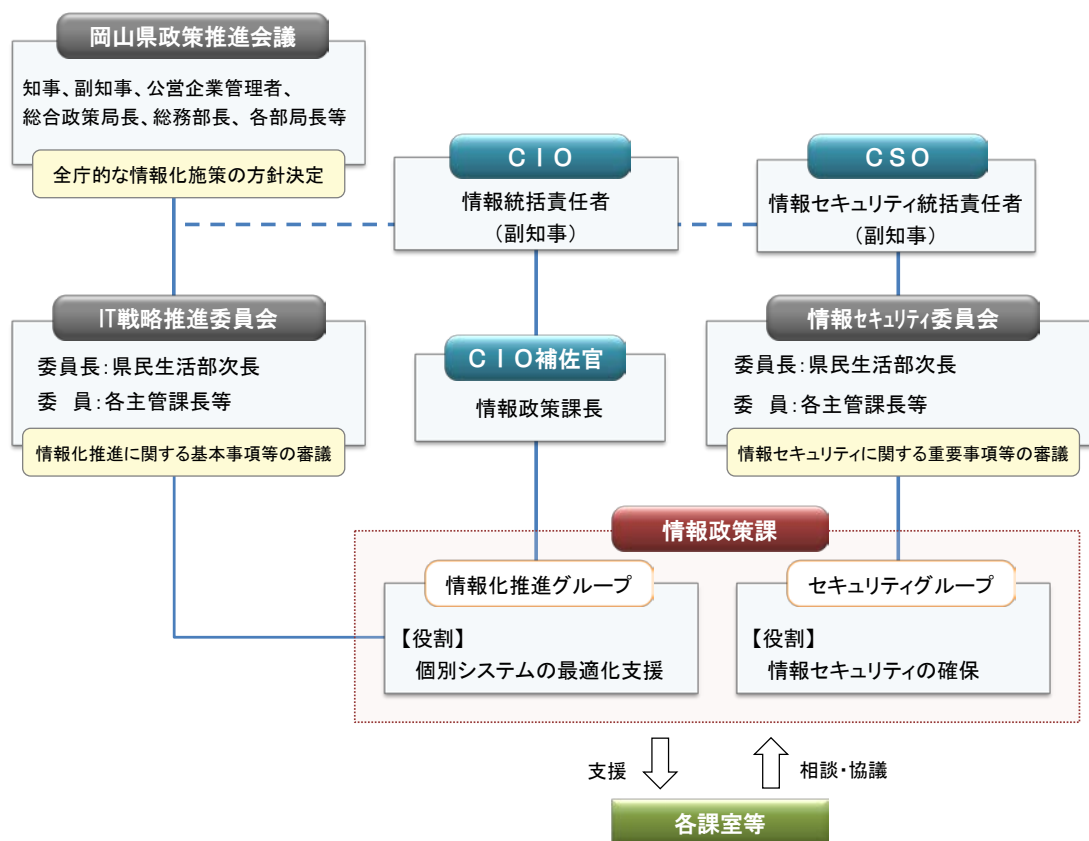


図 14: 推進体制

⁷⁵ IT ガバナンス：ITに関する企画・導入・運営及び活用を行うに当たって、全ての活動、成果及び関係部局を適正に統制し、目指すべき姿へと導くための仕組みを組織に組み込むこと。

⁷⁶ CIO (Chief Information Officer)：最高情報責任者。情報システムの構築や運用、情報管理、戦略の立案・執行などを行う。

⁷⁷ 岡山県情報セキュリティポリシー：脚注 29(P14)参照。

(2) 情報政策課の位置付け

平成21年度の予算編成方針から、「新たな情報システムの開発・導入、既存システムの変更及び保守・運用など情報化に関する予算要求については、情報政策課に協議し、十分調整を行うこと。」とされており、引き続き、情報政策課では、各部局の情報システムに係る企画、予算要求、予算執行（調達・契約）、運用の各段階において、その必要性、県民サービスの向上、業務の効率化、費用対効果、セキュリティの確保等の観点から総合的かつ一元的な支援・アドバイス等を行う。

具体的には、フロー図のとおり、判断を行うべき各段階で情報政策課の承認を次のステップに進むための条件とすることにより、情報システムの全体最適化の実効性を担保する。また、情報システムに伴う予算に係る事項については、主管課（経理）・財政課と情報共有し、相互に連携を図るものとする。

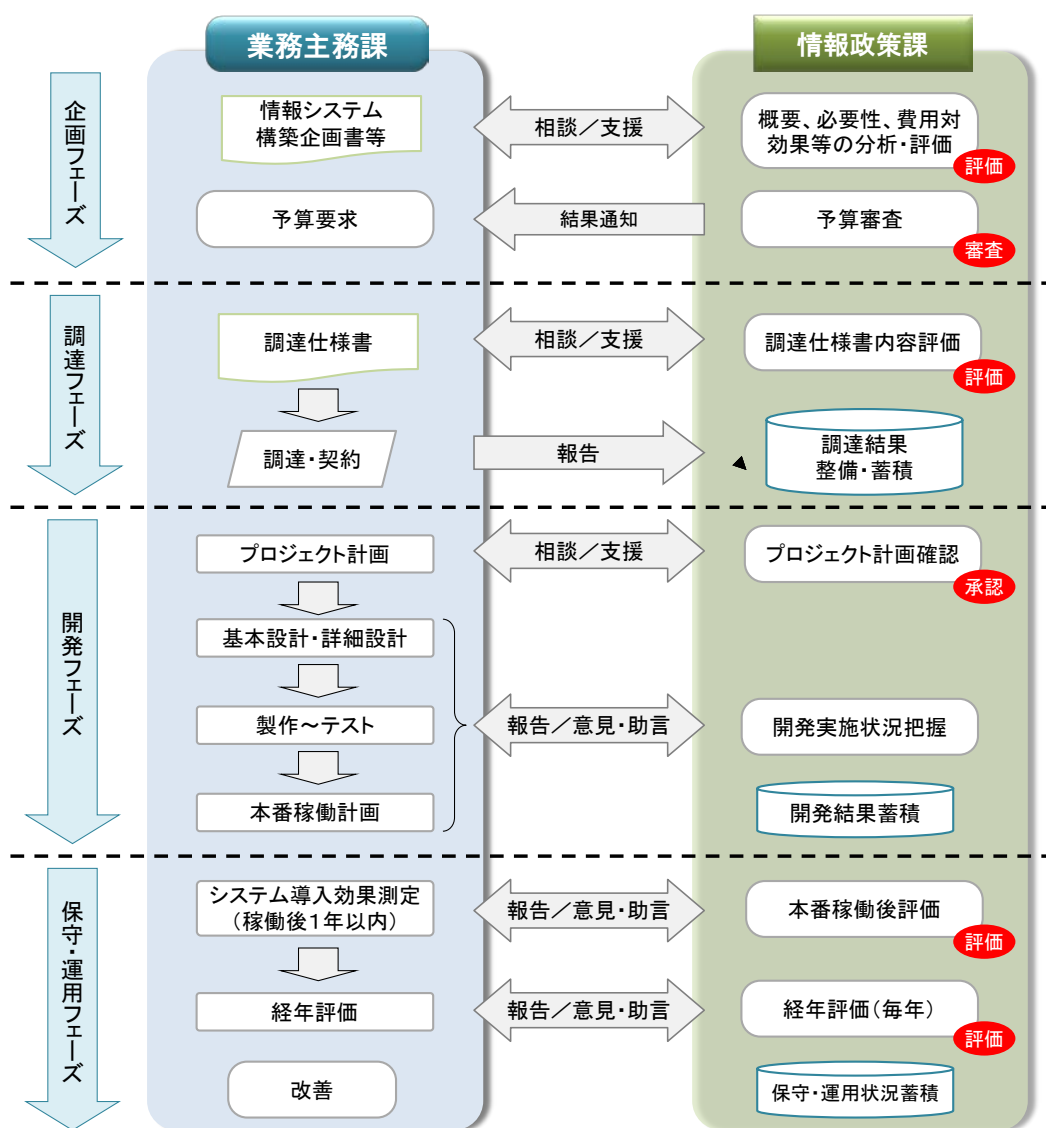


図 15: 情報システム調達手順